

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171800259		
法人名	特定非営利活動法人 グッドシニアライフ		
事業所名	グループホーム「和居和居」吉番館、武番館		
所在地	岐阜県土岐市泉町大富174		
自己評価作成日	令和5年12月25日	評価結果市町村受理日	令和6年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2171800259-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2171800259-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の認知症の状態も様々であり、一人ひとりに合わせた対応に心掛けています。ご利用者のペースに合わせ、ご利用者の笑顔を大切にしたいと考えています。特に、学習療法では、その方に合った自立支援の目標を立て、日常生活の場面でどのようにしてもらいたいのかを考え実施しています。コロナウイルスも5類になり、面会、ご家族参加の行事や外出プランも、感染対策をしつつ再開しています。認知症になっても、その方の得意なことや残存機能を引き出し、ホームでの役割を持って、生き生きと生活していただけるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人代表は認知症専門医であり、協力医としても利用者に関わっており、認知症介護に焦点を合わせて、医療・介護・薬業などの専門家の支援を受けながら、運営に携わっている。職員も自主的に認知症ケア専門士資格を取得し、個々の認知症状に合わせた対応ができるよう取り組んでいる。また、全職員が利用者とのコミュニケーションツールとして、学習療法を実施できるよう資格を取得し、週4回行っている。学習療法の日報を家族にも送付し、喜ばれている。職員は、レクリエーション、書道、季節の作品作りなど、得意な分野で力を発揮しながら、日々支援し、利用者も毎日の暮らしの中で、役割を持って穏やかに暮らしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、生き生きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員が見やすい所々に貼り、朝の申し送りの時に全員で唱和し、その意義を職員間で共有しています。ご利用者のできることを支えながら自分らしく、安心できる暮らしを支援しています。	理念は、各ユニット入口や事務所に掲げ、常に理念を意識しながら利用者の暮らしの支援に活かしている。職員は、事業所が長年継続している学習療法を行う中で、利用者一人ひとりと向き合いながら、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症防止の為、地域の行事や公園の花の手入れ、買い物、外食など中止になっていたことを少しずつ再開しています。町内会長と、話し合い交流しています。	コロナ禍で地域との関わりは自粛状態にあったが、自治会から届く回覧板に目を通し、地域の情報を把握している。地域の夏祭りが再開され、楽しみにしていたが、天候が悪く、参加出来なかった。散歩時には、近隣住民と挨拶を交わし、徐々に交流を再開している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を開催しています。新しいご家族も増えて積極的に参加されています。11月には運営推進会議でパワーポイントを使用して、行事報告、生活の様子、職員の取り組みなど報告しました。市役所高齢介護課の職員、ご家族より感想や意見を頂きました。	運営推進会議は近くの防災センターを借りて開催し、多くの家族が参加している。会議は家族への報告会も兼ね、利用者の暮らしぶりや事業所の取り組み状況を伝え、家族や行政からの意見を運営に活かしている。民生委員にも呼びかけているが、昼間の会議の為、なかなか参加が難しい。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所高齢介護課より運営推進会議に参加して頂き、意見を頂いています。土岐市介護サービス事業所連絡会非常災害時施設間連携協定の締結を実施。市の施設部会にも参加して、協力関係を築くよう取り組んでいます。	5月に、市の介護サービス事業所連絡会で非常災害時施設間連携協定を結んでいる。市の協力の下で、市内3施設の協定締結による災害対策の強化が進められている。行政主催の会議には積極的に参加し、利用者サービスにつなげている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、意見交換をしています。職員は身体拘束について、研修に参加したり事業所内での勉強会で、玄関の施錠やスピーチロックなどを含めて身体拘束を行わないケアを理解し、取り組んでいます。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。運営推進会議と併せて開催する時もあり、家族にも事業所の取り組みを説明し理解を得ている。全職員が拘束についての学習会や研修で学びを重ね、拘束をしないことで起こるリスクについても話し合い、事故防止に努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者虐待についての研修や事業所内での勉強会にて、高齢者虐待の内容を理解し虐待防止に努めています。また、ミーティングなどで困難事例を共有、検討し職員が悩みを一人で抱え込まないように職員の心のケアにも努めています。	事業所の運営規程に虐待防止に関する項目を追記している。虐待防止委員会は、来年度から開催予定であるが、職員の勉強会や研修は実施している。研修後にレポート提出を行うことで、虐待に対する認識を深めている。	虐待防止法に基づき、虐待防止のための委員会、指針の整備、研修会記録などの着手に期待したい。

岐阜県 グループホーム「和居和居」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は成年後見制度について、研修や事業所内での勉強会などで学ぶ機会を持ち、必要な方には活用できるように支援しています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の時に、ご家族、ご利用者ともに説明を行い、不安や分からない点については、十分な説明を行い納得して頂けるように努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、ケアカンファレンスの時などに、ご家族からご意見を伺い、常に話しやすい雰囲気づくりに努めています。ご利用者にも声掛けし話せる機会を設けています。出された意見や要望は会議などで職員に伝え、サービスの向上に取り組んでいます。	「和居和居新聞」と共に、担当者が利用者の暮らしぶりを書いたメッセージに写真を添えて、家族に送付している。さらに学習療法でのやり取りを記載した日報も送り、家族と共有している。年1回の家族会では、パワーポイントや動画で利用者の様子を報告し、意見交換しながら運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	統括管理者と管理者が職員との面談を年2回行い、職員の意見や提案などを聞く機会を設けています。出された意見や提案を会議などで検討し、職員の意欲向上や風通しの良い職場環境づくりに努め、反映させています。	管理者は、日々、職員が意見を言い易いよう雰囲気作りに努めており、物品購入やケア方法についての意見を改善に繋げている。また、毎月行われている法人理事会でも検討すべき案件を持ち込み、運営に反映させている。年2回の個人面談でも、話し合いながら職場環境作りに取り組んでいる。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	統括管理者と管理者が職員との面談を年2回行い、職員の思いを聞くと共に、個々努力や実績を把握し、認め向上心へ繋がるように目標を考えて、仕事に取り組んでもらっています。	記録方法をタブレット入力に移行し、業務の効率化を図っている。有給休暇の取得や1時間の休憩時間、休憩場所の確保、また、外出も可能としている。勤務時間やシフトは個々の希望を考慮し、働き方が選択できる。資格取得奨励金や資格手当も充実している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの現状を把握できるように、月例報告会にて情報を共有しています。必要に応じた研修を見極め、参加できる機会を提供しています。積極的に職員のスキルアップ(資格取得)を働きかけています。	事業所が取り入れている学習療法は、全職員が行えるよう資格を取得し支援している。認知症ケア専門士資格も、数人が自主的に取得しており、職員のモチベーションは高い。年1回、利用者の暮らしぶりについての発表を行い、家族の好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域ケア会議、ケアマネ協議会、施設部会、GMのつどい、法人内外の勉強会や研修などに参加しています。同業者と交流する機会を持ち、情報交換をすることによって、サービスの向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの知恵(家事や畑作業、風習など)や物事の捉え方など、人生の先輩であるご利用者から教わることも多く、職員もご利用者に感謝し支えながら、暮らしのパートナーとして共に生活しています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の調査で、基本情報やセンター方式のシートを活用して、ご利用者の思いや希望の把握に努めています。日々の暮らしの中でも思いや意向を聞き取り、困難な場合には生活の様子から考察し、職員間で共有しながら日々の生活に活かしています。	学習療法は、脳の活性化のみならず、利用者職員が週4回、1対1での関わりを持つことで、利用者の思いや経験を把握することが出来ている。学習療法の内容は、日報として記録し、その人らしい暮らしを支援する貴重な情報源となっている。家族からの情報も参考にしている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月職員は意見やアイデアを出し合い、3ヶ月毎のケアカンファレンスでご本人やご家族からでた意見や要望なども反映できる介護計画の作成に努めています。状態に応じて医師や看護師、歯科衛生士などからの意見も求めています。	毎月の職員会議で利用者の状態を話し合っている。ケアマネジャーが中心となり、利用者や家族の希望を反映させた介護計画を作成している。日々の介護記録やモニタリング記録をたたき台に、医療関係者の意見を参考にしながら、現状に即した介護計画とし、家族にも丁寧に説明している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や会話、ケアの実践、結果や気づきなどを細かく記録に残すことで、職員間の情報共有を図っています。記録の記載事項から介護計画の見直しへ活かすようにしています。	ケアの実践記録はタブレット入力としている。個々の特記事項も入力でき、申し送りノートも活用しながら職員間で情報を共有している。ケアの実践内容を家族に報告し、伝達が必要な場合は迅速に対応し、家族の安心感と計画見直しにつなげている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に合わせて、一人ひとりに必要なサービスを心掛けています。ご家族が同行できない時の病院受診を支援したり、個人の要望に合わせた物品の購入支援も行っています。	家族に変わっての受診同行や、物品購入の場合は職員が利用者の要望を聞きながら、自分で選択して購入できるよう付き添い、個々の満足度を高めるよう支援している。学習療法も利用者のペースで柔軟に進めている。	

岐阜県 グループホーム「和居和居」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスも5類となりましたが、ボランティア、介護相談員の来訪はまだ実施していません。地域の行事の夏祭りは、参加する予定で楽しみにしていましたが雨で中止となりました。理美容、訪問診察、訪問看護、訪問歯科は実施しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者、ご家族の同意を得て、協力医へ変更しています。協力医による訪問診察が月2回あります。適切な治療が受けられるように、専門医への受診はご家族へ依頼し、必要時には職員が対応します。	かかりつけ医は、本人・家族が選択できることを説明しており、全員が協力医をかかりつけ医としている。協力医は月2回の往診があり、利用者は毎週、訪問看護師による健康管理も受けている。歯科、薬局などの協力も得ている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、安心して治療ができるように、または早期退院へ繋がるように、ご家族や病院関係者との情報交換につとめています。	入院時は、利用者の普段の状況等を医療機関に伝えるなど、本人が混乱しないよう情報交換をしている。医療機関と家族と話し合いながら、早期の退院及び退院後の支援に繋げている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期の方針についてご説明し同意を得ています。早い段階からご本人やご家族の希望をお伺いし、医療関係者や職員とも話し合いながら終末の支援体制を整えています。	看取り指針を整備し、利用者・家族と方針を共有している。利用者の状態に変化がみられた際には、家族の納得が得られるよう話し合いを行っている。医療関係者と連携を図り、職員研修も重ねながら、チームで支援している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内での勉強会などにて訓練を行い、実践力を身に付けています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防職員指導のもと昼夜を想定した消防訓練にて、避難誘導や通報などの訓練を実施しています。6月には水害時の訓練も行いました。ご家族や地域住民の方々へも消防訓練への参加協力を依頼し、運営推進会議に参加された方々には、災害時の協力依頼もしています。	年2回の火災訓練は夜間想定も含めて実施している。水害に備えての自主訓練として、2階への垂直移動を利用者も参加して実施している。前回、災害時においての地域との協力関係強化の取り組みを挙げていたが、現在ははまだ、見合わせている。BCPは作成済みである。	前回、近隣との災害協力関係の構築を目標に挙げていたが、コロナ禍にあり着手出来なかった。引き続き、状況を見ながら、地域と災害についての意見交換や協力者の役割りを明確にし、災害対策の強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとり合わせた声掛けの仕方 や表情、言動などに配慮しながら、人生の 先輩であるご利用者の尊厳ある暮らしを支 えています。入浴や排泄介助の際には、プ ライバシーに配慮した対応に努めています。	職員は、接遇研修や人権尊重について勉強 会を重ね学んでいる。利用者との長い関わりが あっても、常に節度ある態度で接し、ケアに 努めている。利用者への配慮が足りないと思 われる対応場面を見た時には、職員同士で 互いに注意し合うようにしている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	ご利用者が自己決定できるように疑問形で の声掛けに努め、一人ひとりのわかる言葉 を選びながら対応するように心掛けていま す。意思表示の困難な方には、表情や反応 に考慮しながら思いを汲み取るように努め ています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の日々の状態に合わせて、一人ひ とりのペースを大切に、ご本人の希望を伺 いながら生活を支援しています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	ご利用者の好みや希望の食事を伺ったり、 季節感のある献立作成に努めています。事 業所内の畑でご利用者と共に野菜を栽培 し、一緒に調理や片付けも行っています。行 事の際、仕出し弁当をとったり、担当職員が 食べたい物を伺い購入して一緒に楽しく食 事することもあります。	三食とも職員が調理して提供している。一時 期、配食サービスの利用を検討したが、旬の 食材で美味しい食事を食べてもらいたいとの 思いで、職員の手作り食を継続している。栄 養士資格を持つ職員が利用者の希望に沿っ た献立作りをし、パン食や麺類の日も設けて いる。職員も同じ物を食べている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	お茶の時間には好きなものを伺い、飲んで 頂いています。食事形態も一人ひとりに合 わせた対応をしています。摂取量が少ない 方へは、水分の温度への配慮や嗜好品の 提供を心掛け、摂取量の確保に努めていま す。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、一人ひとりに合 わせた対応をしています。訪問歯科を実施 し、歯科衛生士による口腔ケアも行っていま す。衛生士の方からの指導により、介助に て仕上げ磨きをしたり、歯間ブラシの使用な ど行っています。	訪問歯科による口腔ケアを導入し、歯科衛生 士の指導に沿って、毎食後にケアを実施して いる。職員が事前に歯ブラシを洗面台にセッ トすることで磨き忘れを防ぎ、口腔内の確認 もしている。各居室に洗面台があり、利用者 も落ち着いてケアを行なっている。	

岐阜県 グループホーム「和居和居」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を記入し、排泄パターンなどを理解したうえで、こまめにトイレ誘導を行い排泄の自立を支援しています。殆どのご利用者が布パンツにパットで過ごされています。尿量を把握し、適したパットを使い分け、汚染を防いだり、パット使用量の減少に努めています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週3回と決めています。ご利用者の希望に応じて対応しています。重度のご利用者は状態に合わせて対応しています。季節にあわせゆず湯や菖蒲湯なども楽しんで頂いています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、自室にて休みたいご利用者には体調を考慮しながら、夜間の睡眠に支障がない程度に休んで頂いています。夜間ぐっすり眠れるように太陽に当たったり、日中の活動で体を動かして頂くよう支援しています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による服薬指導を受けています。薬の目的や副作用などを把握し、情報共有にも努めています。内服が難しいご利用者には薬を粉砕するなど対応をしています。	薬剤師が定期的に訪問し、処方箋の説明を受け職員間で共有している。薬の変更で、副作用や変化があった時には、管理者が医師や薬剤師に報告している。全職員が利用者の状態を申し送りノートやタブレットで確認しながら、服薬時には徹底したチェックで誤薬を防止している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりの生活歴などから、得意だったことが楽しみや役割に繋がり、毎日生き活きと生活して頂けるように支援しています。料理の食材を切ったり、盛り付け、裁縫、畑仕事、献立ボードの献立記入、食前の号令をかけて頂いたりなど、活躍されています。	入居時に、本人の得意な事や、やりたい事を把握している。畑仕事や調理時の手伝い、その日の献立をボードに書く、食前の号令をかける、共有場所のモップがけなど、日々の暮らしの中で、一人ひとりが役割りを果たせるよう支援し、やりがいに繋げている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスも5類になり、職員との買い物や外食、ご家族との外出、ご家族同伴のバス遠足も徐々に再開しています。感染対策もしながら、コロナ前の楽しみを取り戻して頂けるように支援しています。	コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行してからは、年間行事のイチゴ狩りや家族参加の紅葉狩りなど、外出の機会を増やしている。普段は近くの公園や川沿いを散歩したり、個別の買い物も希望に応じて職員と一緒に出掛けている。	

岐阜県 グループホーム「和居和居」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者一人ひとりの希望や力に応じてお金の所持は対応をしています。ご自分で管理されているご利用者や、お預かりしている場合でも職員と買い物に行ったり、欲しいものを伺って買って来たり、支払いの支援を行っています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご親戚、ご友人へ電話を掛けられる機会や毎月、手紙を書くことができる機会を支援しています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示物や花を飾り、行事の写真や活動の写真、ご利用者の作品(塗り絵や習字など)を掲示することで生活感を取り入れています。温度や湿度管理にも努め、一年を通して居心地の良く過ごせるようにしています。	玄関ホールは広く、壁面を覆うように行事写真が展示されており、来訪者も見ることが出来る。廊下にも季節を感じられる利用者作品を飾っている。トイレや浴室等の清掃も行き届き、清潔感がある。各共用スペースの間には扉があり、温湿度管理をしながら、感染予防対策にも取り組んでいる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれがお好きな場所で自由に過ごされています。リビングでは一人ひとりが落ち着ける場所に座られていたり、自室でくつろがれている方などもみえます。階が違うご利用者同士でも、いつでも行き来し、交流できるように支援しています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物(家具やテレビなど)やご利用者が好む飾り(家族の写真やご自分の作品、人形やカレンダーなど)を配置して居心地よく過ごせるよう支援しています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を分かりやすく表示したり、更衣が自己にてできるように、タンスの中の衣類を季節の物で揃えるなどの工夫をしています。また、化粧される方や自己にてパット交換できる方に必要なものを揃えています。		